

毎月19日は

育児の日



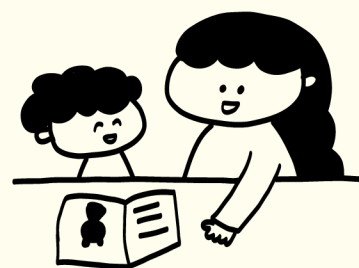
令和7年6月市川三郷町では「育児の日」条例を制定しました。

「市川三郷町子ども・子育て応援」宣言のもと、子育て支援や子育て環境の充実に図り、町全体で子どもや子育て世代を応援しましょう！

できることから始めましょう！！

ご家庭では

- ☐ 早めに帰宅し、家族で協力して、家事・育児をおこないましょう！
- ☐ 家族そろって食事をし、楽しい時間をすごしましょう！
- ☐ お子さんの学校等での行事に積極的に参加しましょう！
- ☐ お子さんと一緒に本を読みましょう！



職場では

- ☐ 子育て中の仲間が気兼ねなく退社できるよう声掛けをしましょう！
- ☐ 19日をノー残業デーとし、定時に帰りましょう！
- ☐ お子さんの行事の日には、年休を取得しやすい雰囲気や声掛けをしましょう！
- ☐ 子どもたちが職場を見学できる機会を設けましょう！
- ☐ 年休取得促進日を設けましょう！

地域では

- ☐ ベビーカーでの階段の上り下りや、ドアの開け閉めなど手を貸しましょう！
- ☐ 子どもたちが地域の伝統や産業を学び、体験する機会を作りましょう！
- ☐ 交通事故や犯罪にあわないよう子どもたちの安全を見守りましょう！
- ☐ 妊婦さんや乳幼児連れの親子に親切に対応しましょう！
- ☐ あいさつをしましょう！とびっきりの笑顔で！
- ☐ 子どもの良いところを認めてあげましょう！

